

ご利用案内

★保護者の方と園と契約を結び、ご利用いただきます。

★お子さんやご家庭の状況に応じて利用の方法・内容を相談させていただきます。

手続き

☆お住まいの市町村から通所給付費の支給決定をうけて契約を結びます。

①保護者の方から市町村に通所給付費の支給申請をしていただきます。

※長岡市の申請先… 子ども家庭センター

長岡市幸町2-1-1 (さいわいプラザ内) TEL36-3790

②市町村からの支給決定後、交付された受給者証を基に契約を結びます。

☆契約の際には、サービス内容などについて説明します。

費用

☆利用にかかる経費として、定率負担 (国が定める基準額の1割相当分*) の利用日数分と、食数に応じた給食費などをご負担いただきます。収入に応じて、定率負担の月額上限や食費の一部公費負担などの軽減があります。

※利用者負担を除く額 (9割相当分・負担軽減分) については、市町村から保護者の方に代わって支払いをうけます (代理受領)。代理受領をうけたときには、保護者の方にお知らせをします。

通園方法

☆通園バスの送迎を行っています。自家用車等で通っていただくこともできます。



お子さんの発達についての相談を随時行っていますので、ご連絡ください。

〒940-0822 長岡市柿町115番地
児童発達支援センター

柿が丘学園 ☎32-4991

園の紹介

名称 長岡市柿が丘学園

所在地 〒940-0822 長岡市柿町115

電話 0258-32-4991/FAX 0258-32-5130

開園 昭和36年12月1日

昭和63年4月1日(現園舎竣工)

定員 30名

構造 鉄筋コンクリート平屋建て

建物面積 650㎡

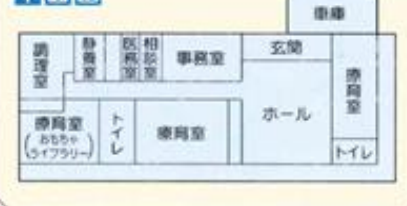
敷地面積 9314.83㎡



職員

- ・園長 ・児童指導員
- ・保育士 ・バス運転手
- ・管理員 ・調理員
- ・事務員 ・嘱託医
- ・作業療法士ほか(長岡療育園から派遣)

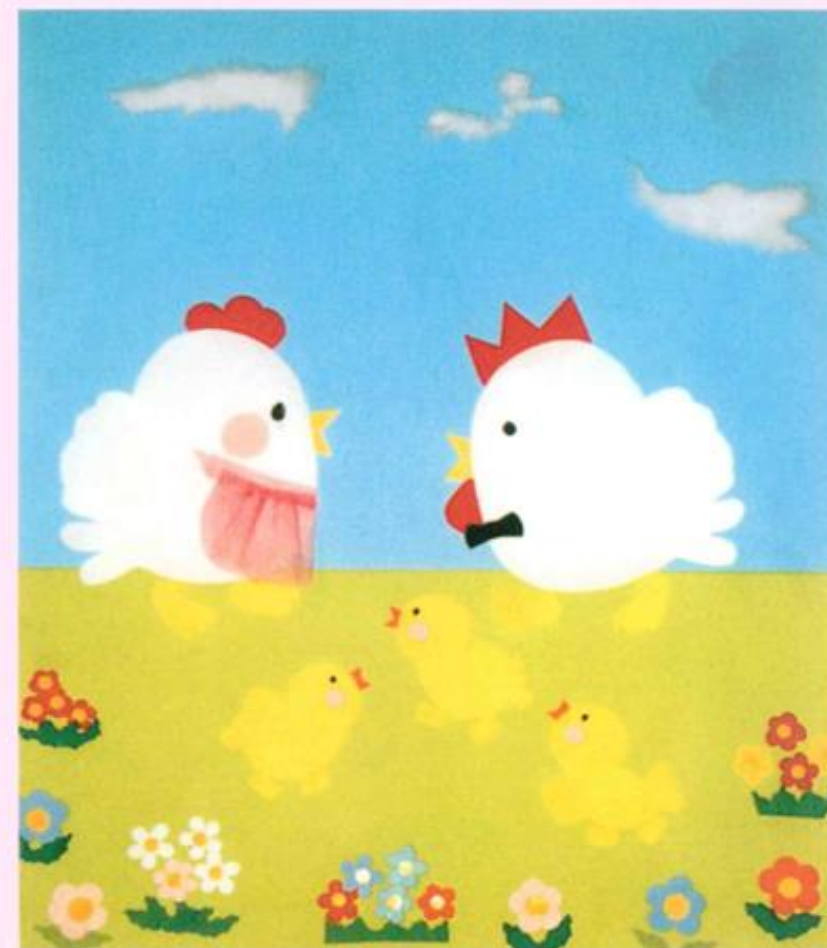
平面図



案内図



すこやかに、すくすくと



お子さんの発達について、心配や悩みをおもちの方は、ご相談ください。

柿が丘学園では、発達に遅れやつまづきのある0才から就学までのお子さんをご家族への援助を行っています。



一日の生活

8:45	9:30	10:20	11:00	12:00	1:00	2:00	2:20	2:30	
通園バス 迎え	登園	朝の会 全体挨拶	グループ・個別 療育	給食	グループ・個別 療育	おやつ	帰りの会	降園	通園バス 送り

療育時間は午前9時30分から午後2時30分までです。
土曜日は半日(11時30分まで)です。

季節にあわせたいろいろな行事

- 春** 遠足
- 夏** セ七夕
- 秋** 遠足 運動会
- 冬** クリスマス会
まめまき
フェスティバル
ひなまつり



ひとりひとりのために、ゆたかな環境を



おもちゃライブラリー

おもちゃを豊富にそろえ、活用しています。また、ご家庭でもご利用していただけるよう、貸出しも行っていきます。

